

四半期報告書

(第23期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

ソフトバンク・テクノロジー株式会社

東京都新宿区西五軒町13番1号

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注および販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11
2 株価の推移	11
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	13
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報	26

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	ソフトバンク・テクノロジー株式会社
【英訳名】	SOFTBANK TECHNOLOGY CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 憲和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西五軒町13番1号
【電話番号】	03(5206)3316
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 志水 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西五軒町13番1号
【電話番号】	03(5206)3316
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 志水 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第22期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第23期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第22期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	6,607,580	6,906,374	28,174,456
経常利益 (千円)	474	270,477	929,695
四半期（当期）純利益 (千円)	8,979	103,262	376,451
純資産額 (千円)	6,815,856	7,071,230	7,165,858
総資産額 (千円)	11,592,803	12,398,671	12,729,052
1株当たり純資産額 (円)	704.22	730.62	740.40
1株当たり四半期（当期） 純利益金額 (円)	0.93	10.67	38.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.8	57.0	56.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	280,393	10,012	801,674
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△304,318	△270,512	△407,840
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△128,281	△139,175	△7,302
現金及び現金同等物の四半 期末（期末）残高 (千円)	3,042,439	3,181,501	3,581,176
従業員数 (名)	478	430	432

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、当社の全額出資子会社であるイー・コマース・テクノロジー㈱を吸収合併しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	430	(143)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は正社員就業人員（当社グループから当社グループ外部への出向者は除く）であり、臨時雇用者数（派遣社員・契約社員・嘱託・アルバイト社員）は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（名）	399	(137)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は正社員就業人員（当社から当社外部への出向者は除く）であり、臨時雇用者数（派遣社員・契約社員・嘱託・アルバイト社員）は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注および販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
イービジネスサービス事業 (千円)	393,743	—
ソリューション事業 (千円)	1,824,800	—
合計 (千円)	2,218,544	—

- (注) 1 金額は、サービス売上原価によっており、セグメント間の取引はありません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
イービジネスサービス事業 (千円)	3,480,399	—
ソリューション事業 (千円)	769,402	—
合計 (千円)	4,249,802	—

- (注) 金額は、仕入価額によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
イービジネスサービス事業	4,151,038	—	19,281	—
ソリューション事業	3,623,077	—	4,918,260	—
合計	7,774,115	—	4,937,541	—

- (注) 金額は、売上価額によっており、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
イービジネスサービス事業 (千円)	4,160,306	—
ソリューション事業 (千円)	2,746,068	—
合計 (千円)	6,906,374	—

- (注) 1 セグメント間の取引はありません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の売上高は6,906,374千円（前年同期比+4.5%）、営業利益は247,850千円（前年同期は11,818千円の営業損失）となりました。これは、イービジネスサービス事業が安定的な売上の確保により堅調に推移したことと、ソリューション事業における売上増加、プロジェクトマネジメント体制の具体的強化による収益管理の徹底と稼働率の向上によるものです。

経常利益は、持分法による投資利益の増加により、270,477千円（前年同期は474千円）となりました。

四半期純利益は、投資有価証券評価損と資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を特別損失に計上した結果、103,262千円（前年同期は8,979千円）となりました。

[イービジネスサービス事業]

当第1四半期連結会計期間の売上高は4,160,306千円（前年同期比△2.8%）、セグメント利益は210,610千円（前年同期比△3.9%）となりました。売上高は、ウイルス対策ソフト販売においては、オートリニューアル（ライセンス自動更新）システムへの誘導により、安定的な売上を確保しましたが、当期よりコンタクトセンターサービスをソリューション事業に移管したため、セグメント全体としては減少しました。同様の理由により、セグメント利益についても減少しました。なお、当第1四半期連結会計期間のコンタクトセンターサービスの売上高は110,515千円、セグメント利益は21,196千円であります。

[ソリューション事業]

当第1四半期連結会計期間の売上高は2,746,068千円（前年同期比+18.1%）、セグメント利益は37,239千円（前年同期は231,011千円の営業損失）となりました。売上高は、受注が回復基調にあるため増加し、セグメント利益においては、稼働率の向上と前期に推進したコスト削減および不採算事業の整理等の効果もあり、増益となりました。

(注) 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

これによる事業区分へ与える影響は軽微なため、前年同期比較を参考として記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末より330,381千円減少して12,398,671千円となりました。

流動資産は、主に受取手形及び売掛金の減少などにより、前連結会計年度末より671,882千円減少しました。

固定資産は、主に投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末より341,501千円増加しました。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末より235,754千円減少して5,327,440千円となりました。

流動負債は、主に未払法人税等の減少などにより、前連結会計年度末より286,746千円減少しました。

固定負債は、主に資産除去債務の増加などにより、前連結会計年度末より50,992千円増加しました。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、主に前期末決算に係る配当による利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末より94,627千円減少して7,071,230千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの概況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して399,675千円減少し、3,181,501千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、10,012千円の資金の増加となりました。前年同期に比べて270,380千円減少しておりますが、これは、前年同期の売上債権の減少による収入が1,038,185千円に対して、当第1四半期連結会計期間の売上債権の減少による収入が510,443千円であったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、270,512千円の資金の減少となりました。前年同期に比べて33,805千円増加しておりますが、これは、有価証券の取得による支出の減少、有価証券の償還による収入の増加などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、139,175千円の資金の減少となりました。前年同期に比べて10,894千円減少しておりますが、これは、リース債務の返済による支出の増加などによるものです。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の金額は、2,595千円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の研究開発活動に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,560,800
計	42,560,800

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,640,200	10,640,200	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式、単 元株式数 100株
計	10,640,200	10,640,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年6月18日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	734
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,670(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成22年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格および資本組入額(円)	発行価格 2,670(注)2 資本組入額 1,335
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1 「新株予約権の目的となる株式の数」欄には、特別決議時における新株発行予定数から、権利付与対象者の退職により、権利付与対象ではなくなった株式の数(平成22年6月30日現在において25,800株46名分)を控除した残数を記載しております。

(注) 2 権利付与日以降、株式の分割または併合を行った場合、および時価を下回る価額で株式を発行する場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により、行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は併合株式数を減ずる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権にかかる当社の義務が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3

- 1 新株予約権者は、平成18年8月1日以降、権利の行使が可能となるものとし、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。ただし、以下の各区分における行使可能な新株予約権の個数が3の整数倍とならない場合は、その個数を3の整数倍となるまで切り上げる。
 - (I) 平成19年7月31日までは当初に付与された新株予約権の4分の1を限度として権利行使することができる。
 - (II) 平成20年7月31日までは当初に付与された新株予約権の4分の2を限度として権利行使することができる。
 - (III) 平成21年7月31日までは当初に付与された新株予約権の4分の3を限度として権利行使することができる。
 - (IV) 平成22年7月31日までは当初に付与された新株予約権のすべてについて権利行使することができる。
- 2 新株予約権者が死亡した場合、10ヶ月以内に相続人が当社の定める相続手続きを完了した場合に本新株予約権を相続することができる。
- 3 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- 4 その他の条件については、当社第16期定時株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

② 平成17年6月17日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	708
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,944(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成23年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,944(注)2 資本組入額 972
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 「新株予約権の目的となる株式の数」欄には、特別決議時における新株発行予定数から、権利付与対象者の退職により、権利付与対象ではなくなった株式の数(平成22年6月30日現在において21,900株35名分)を控除した残数を記載しております。

- (注) 2 権利付与日以降、株式の分割または併合を行った場合、および時価を下回る価額で株式を発行する場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により、行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は併合株式数を減ずる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権にかかる当社の義務が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3

- 1 新株予約権者は、平成19年8月1日以降、権利の行使が可能となるものとし、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することができる。ただし、以下の各区分における行使可能な新株予約権の個数が3の整数倍とならない場合は、その個数を3の整数倍となるまで切り上げる。
 - (I) 平成20年7月31日までは当初に付与された新株予約権の4分の1を限度として権利行使することができる。
 - (II) 平成21年7月31日までは当初に付与された新株予約権の4分の2を限度として権利行使することができる。
 - (III) 平成22年7月31日までは当初に付与された新株予約権の4分の3を限度として権利行使することができる。
 - (IV) 平成23年7月31日までは当初に付与された新株予約権のすべてについて権利行使することができる。
- 2 新株予約権者が死亡した場合、10ヶ月以内に相続人が当社の定める相続手続きを完了した場合に本新株予約権を相続することができる。
- 3 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- 4 その他の条件については、当社第17期定時株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月30日	—	10,640	—	634,555	—	712,204

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 961,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,674,400	96,744	—
単元未満株式	普通株式 4,100	—	—
発行済株式総数	10,640,200	—	—
総株主の議決権	—	96,744	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ソフトバンク・テクノロジー株式会社	東京都新宿区西五軒町13番1号	961,700	—	961,700	9.03
計	—	961,700	—	961,700	9.03

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「自己名義所有株式数」は、961,700株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高 (円)	874	813	749
最低 (円)	716	700	669

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,181,501	3,581,176
受取手形及び売掛金	3,246,230	3,756,673
有価証券	100,000	200,000
商品	99,463	105,370
仕掛品	※1 512,600	※1 283,843
繰延税金資産	135,325	192,337
その他	632,859	460,921
貸倒引当金	△1,336	△1,795
流動資産合計	7,906,645	8,578,528
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 81,486	※2 69,097
工具、器具及び備品（純額）	※2 358,534	※2 355,608
建設仮勘定	65,851	43,985
有形固定資産合計	505,872	468,691
無形固定資産		
ソフトウェア	437,161	441,521
ソフトウェア仮勘定	55,032	70,402
その他	11,995	12,171
無形固定資産合計	504,189	524,095
投資その他の資産		
投資有価証券	2,334,388	2,138,309
長期貸付金	10,900	11,350
繰延税金資産	543,441	497,193
その他	624,170	542,272
貸倒引当金	△30,937	△31,387
投資その他の資産合計	3,481,963	3,157,737
固定資産合計	4,492,025	4,150,524
資産合計	12,398,671	12,729,052

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,507,929	3,484,574
リース債務	29,782	29,522
未払金	313,306	438,377
未払法人税等	6,571	335,498
賞与引当金	108,195	254,789
役員賞与引当金	3,030	—
受注損失引当金	※1 79,597	※1 92,925
資産除去債務	11,876	—
その他	843,175	554,525
流動負債合計	4,903,465	5,190,211
固定負債		
リース債務	112,858	120,402
繰延税金負債	648	1,887
長期前受金	244,521	235,458
負ののれん	14,339	15,235
資産除去債務	51,607	—
固定負債合計	423,975	372,983
負債合計	5,327,440	5,563,194
純資産の部		
株主資本		
資本金	634,555	634,555
資本剰余金	712,204	712,204
利益剰余金	6,467,482	6,519,075
自己株式	△747,553	△747,553
株主資本合計	7,066,689	7,118,282
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,200	58,625
為替換算調整勘定	△28,659	△11,049
評価・換算差額等合計	4,540	47,575
純資産合計	7,071,230	7,165,858
負債純資産合計	12,398,671	12,729,052

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	6,607,580	6,906,374
売上原価	6,142,809	6,233,012
売上総利益	464,771	673,361
販売費及び一般管理費	*1 476,590	*1 425,511
営業利益又は営業損失(△)	△11,818	247,850
営業外収益		
受取利息	6,698	7,957
受取配当金	5,850	3,290
持分法による投資利益	—	9,657
雑収入	3,562	3,507
営業外収益合計	16,110	24,413
営業外費用		
支払利息	—	1,784
持分法による投資損失	3,750	—
自己株式取得費用	16	—
雑損失	50	1
営業外費用合計	3,817	1,785
経常利益	474	270,477
特別利益		
投資有価証券売却益	13,916	—
事業譲渡益	19,695	—
貸倒引当金戻入額	1,599	881
特別利益合計	35,211	881
特別損失		
固定資産除却損	443	19,097
投資有価証券売却損	10,046	—
投資有価証券評価損	—	47,566
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	47,274
その他	—	19,420
特別損失合計	10,490	133,358
税金等調整前四半期純利益	25,196	138,000
法人税、住民税及び事業税	24,286	7,702
法人税等調整額	△21,154	27,036
法人税等合計	3,131	34,738
少数株主損益調整前四半期純利益	—	103,262
少数株主利益	13,085	—
四半期純利益	8,979	103,262

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	25,196	138,000
減価償却費	66,512	69,375
のれん償却額	2,262	△896
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	135	△459
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△128,165	△146,594
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,500	3,030
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	62,361	△13,327
瑕疵補修引当金の増減額 (△は減少)	△8,414	—
有形固定資産除却損	443	429
無形固定資産除却損	—	18,668
受取利息及び受取配当金	△12,548	△11,248
支払利息	—	1,784
持分法による投資損益 (△は益)	3,750	△9,657
投資事業組合運用損益 (△は益)	—	△691
投資有価証券売却損益 (△は益)	△3,870	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	47,566
事業譲渡損益 (△は益)	△19,695	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	47,274
売上債権の増減額 (△は増加)	1,038,185	510,443
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△165,097	△222,184
営業債権の増減額 (△は増加)	△92,957	△305,167
仕入債務の増減額 (△は減少)	△390,401	23,355
未払消費税等の増減額 (△は減少)	39,329	△3,205
営業債務の増減額 (△は減少)	159,098	170,383
その他	△533	14,708
小計	565,091	331,586
利息及び配当金の受取額	12,452	9,846
利息の支払額	—	△1,784
法人税等の支払額	△297,150	△329,636
営業活動によるキャッシュ・フロー	280,393	10,012
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△82,072	△96,090
無形固定資産の取得による支出	△34,516	△33,096
有価証券の取得による支出	△100,000	—
有価証券の償還による収入	—	100,000
投資有価証券の取得による支出	△75,000	△295,534
投資有価証券の売却による収入	41,131	28,492
事業譲渡による収入	20,500	—
子会社株式の取得による支出	△74,760	—
貸付金の回収による収入	549	450
差入保証金の差入による支出	△150	—
差入保証金の回収による収入	—	25,266
投資活動によるキャッシュ・フロー	△304,318	△270,512

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1,586	—
配当金の支払額	△126,695	△131,892
リース債務の返済による支出	—	△7,283
財務活動によるキャッシュ・フロー	△128,281	△139,175
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△152,206	△399,675
現金及び現金同等物の期首残高	3,194,645	3,581,176
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 3,042,439	※1 3,181,501

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間
 (自 平成22年4月1日
 至 平成22年6月30日)

1 連結の範囲の変更

イー・コマース・テクノロジー(株)は、当社との合併により連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

3 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益および経常利益はそれぞれ1,204千円減少し、税金等調整前四半期純利益は48,478千円減少しております。

(2) 「持分法に関する会計基準」および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)および「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(3) 企業結合に関する会計基準等の適用

当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、『「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正』(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間
 (自 平成22年4月1日
 至 平成22年6月30日)

(四半期連結貸借対照表)

- 「差入保証金」は当第1四半期連結会計期間において資産の総額の100分の10以下のため、投資その他の資産の「その他」に含めております。なお、当第1四半期連結会計期間の「差入保証金」は333,269千円であります。
- 「預り金」は当第1四半期連結会計期間において負債および純資産の総額の100分の10以下のため、流動負債の「その他」に含めております。なお、当第1四半期連結会計期間の「預り金」は92,329千円であります。

(四半期連結損益計算書)

- 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1 たな卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関して、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末に係る実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。	
2 繰延税金資産の回収可能性の判断 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。	

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)												
<p>※1 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は、68,330千円でありませ</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 860,939千円</p> <p>3 当社は、ソフトバンク㈱と極度貸付契約書を締結しております。当該契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の貸出未実行残高は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">貸付限度額</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>当期末貸付残高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td><u>貸付未実行残高(差引額)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,500,000千円</u></td> </tr> </table> <p>なお、上記極度貸付約定書においては、個別に審査し貸付額を決定するため、必ずしも全額が貸付実行されるものではありません。</p>	貸付限度額	2,500,000千円	当期末貸付残高	一千円	<u>貸付未実行残高(差引額)</u>	<u>2,500,000千円</u>	<p>※1 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は、92,925千円でありませ</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 789,638千円</p> <p>3 当社は、ソフトバンク㈱と極度貸付契約書を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の貸出未実行残高は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">貸付限度額</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>当期末貸付残高</td> <td style="text-align: right;">一千円</td> </tr> <tr> <td><u>貸付未実行残高(差引額)</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,500,000千円</u></td> </tr> </table> <p>なお、上記極度貸付約定書においては、個別に審査し貸付額を決定するため、必ずしも全額が貸付実行されるものではありません。</p>	貸付限度額	2,500,000千円	当期末貸付残高	一千円	<u>貸付未実行残高(差引額)</u>	<u>2,500,000千円</u>
貸付限度額	2,500,000千円												
当期末貸付残高	一千円												
<u>貸付未実行残高(差引額)</u>	<u>2,500,000千円</u>												
貸付限度額	2,500,000千円												
当期末貸付残高	一千円												
<u>貸付未実行残高(差引額)</u>	<u>2,500,000千円</u>												

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)																
<p>※1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">165,490千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,763千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27,021千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,500千円</td> </tr> </table>	給与手当	165,490千円	貸倒引当金繰入額	1,763千円	賞与引当金繰入額	27,021千円	役員賞与引当金繰入額	4,500千円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">163,083千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">28,993千円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,030千円</td> </tr> </table>	給与手当	163,083千円	貸倒引当金繰入額	11千円	賞与引当金繰入額	28,993千円	役員賞与引当金繰入額	3,030千円
給与手当	165,490千円																
貸倒引当金繰入額	1,763千円																
賞与引当金繰入額	27,021千円																
役員賞与引当金繰入額	4,500千円																
給与手当	163,083千円																
貸倒引当金繰入額	11千円																
賞与引当金繰入額	28,993千円																
役員賞与引当金繰入額	3,030千円																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 3,042,439千円	現金及び預金 3,181,501千円
現金及び現金同等物 3,042,439千円	現金及び現金同等物 3,181,501千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	10,640,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	961,775

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月19日 定時株主総会	普通株式	154,854	16.00	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

(単位：千円)

	イービジネス サービス事業	ソリューション 事業	計	消去または全社	連結
I. 売上高および営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,281,902	2,325,678	6,607,580	—	6,607,580
(2) セグメント間の内部売上 高または振替高	—	—	—	—	—
計	4,281,902	2,325,678	6,607,580	—	6,607,580
営業利益または営業損失(△)	219,193	△231,011	△11,818	—	△11,818

(注) 1 事業区分の方法

事業は、当社が顧客に対して提供する商品・製品およびサービスの類似性に従って区分しております。

2 各区分に属する主要な商品・製品およびサービス

事業区分	主要な商品・製品およびサービス
イービジネスサービス事業	ECサイトを利用したソフトウェア、PC関連商品の販売、ECサイトのフロントショップからバックオフィスまでの業務運営サービス業務、決済・回収代行サービス業務、およびPC他の製品および種々のサービスに対するテクニカルサポート業務
ソリューション事業	業務システム、セキュリティシステム、ネットワークインフラシステム等のコンサルティング、設計・構築から運用・監視・保守サービス、モバイルアプリケーションシステムの開発・構築・運用サービスの提供

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

在外子会社および重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「イービジネスサービス事業」、「ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「イービジネスサービス事業」は、ECサイトを利用したソフトウェア、PC関連商品の販売、ECサイトのフロントショップからバックオフィスまでの業務運営サービス業務、決済・回収代行サービス業務を行っております。「ソリューション事業」は、業務システム、セキュリティシステム、ネットワークインフラシステム等のコンサルティング、設計・構築から運用・監視・保守サービス、モバイルアプリケーションシステムの開発・構築・運用サービス、およびこれら種々のサービスに対するコンタクトセンターサービスの提供を行っております。

なお、コンタクトセンターサービスにつきましては、前期の事業の種類別セグメント情報ではイービジネスサービス事業に含まれておりましたが、当期よりソリューション事業に含んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：千円）

	イービジネスサービス事業	ソリューション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	4,160,306	2,746,068	6,906,374
セグメント間の内部売上高 または振替高	—	—	—
計	4,160,306	2,746,068	6,906,374
セグメント利益	210,610	37,239	247,850

（注）セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称および取引の目的

(1) 対象となった事業の名称およびその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社であるイー・コマース・テクノロジー(株)のECシステム構築・開発・運用事業

事業の内容 主としてECおよびBtoBを対象としたシステム設計・開発・運用サービスを行っております。

(2) 企業結合日

平成22年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

ソフトバンク・テクノロジー(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

イー・コマース・テクノロジー(株)は、ECシステムの構築・開発・運用の事業を展開してまいりました。また一方、当社におきましても、ECのプロデュース&コンサルティング、ECのプラットフォームサービスの事業を行っており、この分野(「Online Business Solution & Service事業」)は、主力事業分野と位置付けております。そこで、この分野のさらなる競争力強化に向け、機動的かつ効率的な組織運営を行うことで、「Online Business Solution & Service事業」のシナジーを追求することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 730.62円	1株当たり純資産額 740.40円

2 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 0.93円	1株当たり四半期純利益金額 10.67円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	8,979	103,262
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	8,979	103,262
普通株式の期中平均株式数(株)	9,679,934	9,678,425

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)										
<p>当社は平成22年6月24日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である(株)イーツの保有全株式を丸紅(株)に譲渡することを決議し、平成22年7月29日に譲渡しました。</p> <p>(1) 株式譲渡の理由 (株)イーツは、iDCマネージドサービス事業を展開しており、当社は(株)イーツを持分法適用関連会社とし、双方の事業拡大に向け協力してきましたが、この度、当社を含む株主および(株)イーツにとって有益と判断したため、当社の保有する(株)イーツの全株式を譲渡することを決定しました。</p> <p>(2) 譲渡先 丸紅(株)</p> <p>(3) 譲渡時期 平成22年7月29日</p> <p>(4) (株)イーツの事業内容 ハウジングサービス、ホスティングサービス、マネージドサービスを中核とした、データセンタービジネスをトータルに提供</p> <p>(5) 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡簿価および譲渡前後の所有株式の状況</p> <table border="0"> <tr> <td>譲渡前の所有株式数</td> <td>7,295株 (議決権の数: 7,295個、所有割合: 32.9%)</td> </tr> <tr> <td>譲渡株式数</td> <td>7,295株 (議決権の数: 7,295個)</td> </tr> <tr> <td>譲渡価額</td> <td>364百万円</td> </tr> <tr> <td>譲渡簿価</td> <td>322百万円</td> </tr> <tr> <td>譲渡後の所有株式数</td> <td>0株 (議決権の数: 0個、所有割合: 0%)</td> </tr> </table>	譲渡前の所有株式数	7,295株 (議決権の数: 7,295個、所有割合: 32.9%)	譲渡株式数	7,295株 (議決権の数: 7,295個)	譲渡価額	364百万円	譲渡簿価	322百万円	譲渡後の所有株式数	0株 (議決権の数: 0個、所有割合: 0%)
譲渡前の所有株式数	7,295株 (議決権の数: 7,295個、所有割合: 32.9%)									
譲渡株式数	7,295株 (議決権の数: 7,295個)									
譲渡価額	364百万円									
譲渡簿価	322百万円									
譲渡後の所有株式数	0株 (議決権の数: 0個、所有割合: 0%)									

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末と比較して著しい変動が認められないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

ソフトバンク・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク・テクノロジー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトバンク・テクノロジー株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月10日

ソフトバンク・テクノロジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク・テクノロジー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトバンク・テクノロジー株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【会社名】	ソフトバンク・テクノロジー株式会社
【英訳名】	SOFTBANK TECHNOLOGY CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 憲和
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西五軒町13番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長石川憲和は、当社の第23期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。